

# 治水

発行 全国治水期成会同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>  
お問い合わせ [infoinfo@zensuiren.org](mailto:infoinfo@zensuiren.org)  
編集・発行 椿本和幸



11月12日開催 治水事業促進全国大会

## ● 目次

令和6年度治水事業促進全国大会 開催報告	.....	2
令和6年度 中国地方治水大会	岡山県	..... 3
令和6年度 九州地方治水大会	鹿児島県	..... 10
第63回 東北地方治水大会	山形県	..... 16

# 令和6年度治水事業促進全国大会 開催報告

多くの会員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

(詳細は、機関紙治水12月号に掲載します。)

- 日時：令和6年11月12日（火） 13:30～15:30
- 場所：シェーンバツハ・サボー（東京都千代田区平河町）
- 主催：全国治水期成同盟会連合会（以下、「全水連」）
- 次第：主催挨拶：脇 雅史 全水連会長  
来賓挨拶：廣瀬 昌由 国土交通技監  
事業説明：笠井 雅広 水管理・国土保全局治水課長  
意見発表：加藤 文明 山形県戸沢村長  
大会決議：中村 健 全水連理事 愛知県西尾市長
- 出席者：国会議員237名 衆議院議員：59名（代理93名）、参議院議員：36名（代理49名）  
市町村長458名 関係法人13名 他関係者1,097名 <合計1,805名>



- 特別講演：指出 一正『ソトコト』編集長、「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会 委員」



演題：私たちは流域で幸せを見つける  
～関係人口とリジェネラティブ～

- 治水事業促進全国大会、特別講演の動画を配信します。下記より、ご視聴下さい。

- ・全国大会 <https://youtu.be/wk7tR-e-qyk>
- ・特別講演 <https://youtu.be/2HFHVSp9Bro>

# 令和6年度 中国地方治水大会

と き：令和6年10月7日（月曜日）

と ころ：岡山芸術創造劇場ハレノワ

令和6年度 中国地方治水大会 次第		(敬称略)	
◆開会			
◆主催者挨拶	岡山県副知事	笠原	和男
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇	雅史
◆来賓祝辞	参議院議員	石井	正弘
	参議院議員	小野田	紀美
	参議院議員	宮口	治子
	岡山県議会副議長	中塚	周一
	国土交通省中国地方整備局長	林	正道
◆来賓紹介			
◆記念講演			
	「気候変動が豪雨災害に及ぼす影響とパラダイムシフトによる適応」		
	京都大学防災研究所		
	気候変動適応研究センター長	中北	英一
◆座長推挙	岡山県土木協会副会長（真庭市長）	太田	昇
◆治水事業概要説明			
	「最近の河川行政に関する話題提供」		
	国土交通省水管理・国土保全局		
	治水課流域減災推進室長	石田	和也
	「治水事業に関する最近の話題」		
	国土交通省中国地方整備局河川部長	本田	康秀
◆意見発表			
	「矢掛町の治水対策について」		
	岡山県矢掛町長	山岡	敦
	「高梁市の治水対策について」		
	岡山県高梁市土木部長	藤井	正宣
◆大会決議	岡山県土木協会副会長（吉備中央町長）	山本	雅則
◆次期開催県の決定	島根県土木部河川課長	三原	康一
◆閉会			

## ■主催者挨拶



岡山県副知事  
笠原 和男

ご紹介を賜りました岡山県副知事の笠原でございます。

令和6年度中国地方治水大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、皆様ご多用にもかかわらず、国会議員の先生方をはじめ、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました。また、中国地方各県からも多数の皆様方をお迎えし、本大会をこのように盛大に開催できますことを、心より感謝申し上げます。

もう6年前になりますけれども、平成30年7月豪雨災害では、本県でも広範囲にわたり浸水被害が発生いたしました。

特に甚大な被害を受けた倉敷市真備町では、再度災害防止を図るため、国土交通省・倉敷市・県が連携して「真備緊急治水対策プロジェクト」を推進し、本年3月には、小田川合流点付替え事業などが完了したところでございます。国土交通省をはじめ関係機関の皆様方に、多大なるご支援・ご協力を賜りましたこと、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、近年の気候変動の影響もございまして、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、本年におきましても、7月の梅雨前線による大雨、また、8月の後半には、台風第10号、そして先月には、能登半島での大雨などにより、全国各地で浸水被害、土砂災害による甚大な被害が発生しております。

こうした自然災害に対応するため、本県といたしましては、河川整備に必要な予算の安定的な確保に努め、計画的な河川改修とともに、即効的な対策である河道掘削や樹木伐採にも重点的に取り組んでいるところでございます。

加えて、流域のあらゆる関係者が連携しまして、用水路の事前水位低下や田んぼダム、土地利用規制、防災教育など、ソフト・ハード一体となりました流域治水の取り組みも積極的に推進しているところでございます。

自然災害から私たちの大切な生命を守り、安心して暮らしていくためには、治水事業は欠かすことのできない極めて重要な事業でございまして、積極的に進めていかなければなりません。

皆様方には、この大会を契機といたしまして、今後も、それぞれの地域におかれまして、安全で安心な地域づくりに、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の大会が実り多きものとなり、今後の治水事業の推進に寄与されますとともに、ご参加の皆さま方の一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。開催県を代表してのご挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟  
会連合会会長  
脇 雅史

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。

このように、盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援・ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

本年も、令和6年能登半島地震、9月の後半には線状降水帯発生による、秋田・山形両県における豪雨災害、8月の台風第10号、9月20日から大雨による石川県における豪雨災害など、各地で災害が発生しております。

災害でお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

ご承知のとおり、近年の豪雨災害は気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化しており、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であります。

国土交通省をはじめとした政府の方々におかれましては、従来から河川管理者が実施してきた治水対策を加速化するとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト総動員した流域治水を進めていただいております。

今般の能登半島豪雨災害では、元日の地震災害に続いて起こった、極めて異常ともいえる災害でございまして。被災者に対しては、適切な対応が必要と考えます。

また、大規模災害時においては、緊急時の避難所、仮設住宅の適切な提供につき、格別な対応策の検討も必要と考えております。

一方、いわゆる通常予算とは別枠にて予算が措置されています。平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに続いて、令和3年度から集中的に対策を実施されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が確実に効果を発揮しております。

さらに、昨年度に改正された国土強靱化基本法においては、国土強靱化実施中期計画を策定し、国土強靱化を実証、計画的かつ着実に推進していくこととしております。

これらの予算も活用しながら、事前防災対策を着実に進めることが急務であり、全水連といたしましては、5か年加速化対策等、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水事業の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びに、TEG-FORCEの体制機能の充実及び強化が図られることにより、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国の地方で開催される治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約してまいります。そして、11月12日に治水事業促進全国大会を東京にて開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力をいただき、治水事業促進運動を強力に展開していく所存であります。引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

中国地方治水大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました岡山県並びに関係の皆様にお礼を申し上げますとともに、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

#### ■来賓祝辞



岡山県議会副議長  
中塚 周一

ただいまご紹介をいただきました、岡山県議会副議長の中塚周一でございます。

岡山県議会を代表して一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、中国地方治水大会の開催、誠におめでとうございます。また、中国地方各地から岡山の地においでくださいます、心より歓迎を申し上げます。

また、皆様方には、平素より各地で住民の安全安心の実現のために治水事業に取り組んでくださっていることに敬意と感謝申し上げます。

さて、本県は、豊富な水量を有する三大河川を有しております。県民の暮らしや企業の事業の推進等に大きな恵みを与えていております。

一方、平成30年の豪雨災害は、真備地区をはじめ、県下各地に甚大な被害をもたらしました。本当に治水事業の推進の大切さを身にしみているところでございます。

自然災害は、激甚化・頻発化しており、県民の安全安心を確保するためには、河川の浚渫・維持管理・インフラ整備がさらに重要視されているところでございます。そのような状況で、緊急浚渫推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債の延長を、関係者一丸となって、強く国に求めていく必要があると考えます。

治水大会において、各地から専門家の皆様が集まり、治水事業の一層の充実発展に向けて英知を結集させることは、大きな意義があると考えるところでございます。

どうか本大会を契機に、さらに治水事業の推進にご尽力いただきますよう、心よりお願いを申し上げますとともに、本大会の成功とご臨席の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。



国土交通省  
中国地方整備局長  
林 正道

ただいまご紹介いただきました、国土交通省中国地方整備局長の林でございます。

本日は、令和6年度中国地方治水大会の開催がこのように盛大に行われますこと、心よりお慶び申し上げます。

また、皆様方におかれましては、平素から国土交通行政、とりわけ河川行政の推進にご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

げます。

さて、ご承知のとおり、気候変動による災害の激甚化・頻発化が懸念される中、今年も能登半島をはじめ、全国各地で豪雨災害が発生しております。中国地方におきましても、平成30年7月豪雨など、近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨により浸水被害が多発しており、本日までご出席されている皆様方におかれましては、日々、災害対応にご尽力いただいていることに深く敬意を表します。

激甚化・頻発化する水災害による被害の防止・軽減を図るため、国土交通省としましては、ハード・ソフトを総動員し、国・県・市・民間企業・地域住民など、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策である「流域治水」を推進しているところであり、皆様方のご協力に改めて感謝申し上げます。

予算面では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により治水事業の加速化を図っているところです。今年は5か年加速化対策の最終年であり、既に5か年の枠の予算を前倒しして消化していることから、補正予算及び来年度当初予算で昨年度を上回る事業量を確保できるよう、声を届けていく必要があると思っております。

ポスト5か年加速化という意味では、昨年6月の法改正で法定化された「国土強靱化実施中期計画」の策定が重要であり、これを早期に策定すること、そして、物価高・人件費高騰をふまえどれくらいの規模にしていくのかが極めて重要であります。

既に激甚化している大雨は、温暖化が進むことでますますひどくなるということは明白であり、科学的にも技術的にも明らかにされております。分かっていることに対して、しっかり対策をとっていく必要があると思っております。現実を直視し、5か年の強靱化対策に取り組む必要があります。

皆様方におかれましては、引き続き、治水大会等を通じ、地域の実情・要望をしっかりと東京方面に届けていただき、必要な予算の確保に向けて声をあげていただければと思っております。

最後になりますけれども、中国地方の治水事業の一層の推進により、地域の安全・安心の向上のため、引き続き全力で取り組むことをお誓いして、私の挨拶とさせていただきます。

## ■記念講演



京都大学防災研究所  
気候変動適応研究センター長  
中北 英一

※「気候変動が豪雨災害に及ぼす影響とパラダイムシフトによる適応」というテーマで、京都大学防災研究所気候変動適応研究センター長中北 英一様よりご講演いただきました。

## ■治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課流域減災推進室長  
石田 和也

※「最近の河川行政に関する話題提供」と題し、気候変動による水災害の頻発化・激甚化、事前防災対策、流域治水等についてご説明をいただきました。



国土交通省  
中国地方整備局河川部長  
本田 康秀

※「治水事業に関する最近の話題」と題し、今年度及び昨年度における出水状況と治水事業の効果、中国地方の治水事業等についてご説明をいただきました。

## ■意見発表



矢掛町長  
山岡 敦

※「矢掛町の治水対策について」と題し、平成30年7月豪雨による被害状況、小田川の治水対策、小田川かわまちづくり計画等について意見を発表していただきました。



高梁市土木部長  
藤井 正宣

※「高梁市の治水対策について」と題し、平成30年7月豪雨による被災状況、高梁川の治水対策等について意見を発表していただきました。

## ■大会決議



岡山県土木協会副会長  
山本 雅則  
(吉備中央町長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

中国地方を中心に230名を超える尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や、鳥取県から岡山県北部にかけて線状降水帯が発生し、記録的な豪雨となった令和5年の「台風第7号」など、水害の常襲地域のみならず、これまで比較的降水量の少なかった地域においても、堤防決壊や越水・溢水による氾濫が発生するなど、全国的に大規模な災害が頻発している。また、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、大規模地震の切迫性も指摘されており、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

こうした中、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

このため、激甚な災害が発生した地域への再度災害防止対策はもとより、災害を未然に防止・軽減するための事前防災対策も含めた国土強靱化に資する対策を強力に推進し、自然災害に対する安全度を向上させることにより、地域における安全・安心な暮らしの確保・向上を図ることは重要かつ喫緊の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方において社会全体で洪水氾濫に備えるためには、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備等とともに、河川監視カメラなどデジタル技術等を活用し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等、ハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

さらに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域全体であらゆる関係者と協働する「流域治水」を本格的に実践し、これまで実施してきたハード・ソフト対策に加え、河川への雨水の流出抑制や民間施設等も活用した流域における貯留・浸透機能の向上や水害リスクを踏まえ、たまちづくり・住まいづくりなどの取組を強化し、流域全体の治水安全度の向上を実現する必要がある。

加えて、高度成長期に整備された河川管理施設等の老朽化が今後急速に進むことを踏まえ、施設

本来の機能を十分に発揮できるよう、河川管理の高度化を進めながら、計画的・効果的なインフラの老朽化対策を実施していくことが、ますます重要となってきた。

一方、「川」は古くから地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできた。持続可能で魅力ある地域づくりを推進するため、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりに取り組むとともに、自然環境が有する多面的な機能と治水対策を両立したグリーンインフラの取組を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、水害・土砂災害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するための国土強靱化に資する治水事業を、資材価格が高騰する中でも計画的かつ着実に推進することが必要である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年においても必要かつ十分な予算を確保するとともに、令和7年度当初予算についても増額し、必要な予算を確保すること。また、国土強靱化実施中期計画を年度内に策定し、5か年加速化対策を上回る事業規模・期間を確保するとともに、当初予算を含め、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

さらに、今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、緊急浚渫推進事業や緊急自然災害防止対策事業など地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。

一 気候変動等に伴う水災害リスクの増大に備えるため、雨水貯留浸透施設の整備や土地の貯留機能の保全、被害範囲を減らすための土地利用規制やハイリスクエリアからの移転促進等のまちづくり対策等を含め、流域全体で取り組む治水対策を示した「流域治水プロジェクト」を推進するための予算を確保すること。併せて、特定都市

河川の指定を拡大するにあたり、流域水害対策計画の策定や雨水浸透阻害行為の許可事務等に係る財政的・技術的支援を行うこと。

一 地方創生を支える予防的治水対策の根幹である河川やダム等の整備を強力に推進するなど事前防災対策を加速化すること。また、局地的なゲリラ豪雨に対し、河川・下水道が一体となった市街地の集中豪雨対策を推進すること。

一 沿岸部の河川においては、台風時の高潮により浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一 住民の主体的な避難を促す警戒・避難情報やリアルタイム情報の提供等を行うための設備の整備・更新に対して、技術的・財政的な支援を行うこと。また、大規模災害への危機管理対応として、地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。

一 南海トラフ地震の発生が懸念されることから、令和6年能登半島地震や東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や低平地における堤防・水門等の耐震化等、総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一 老朽化が進む河川管理施設等について、計画的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の弾力的で柔軟な運用や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。また、水門等の自動化・遠隔操作化などデジタル技術や新技術を活用し、河川管理の高度化・効率化を図ること。

一 河川や水辺の持つ多様で豊かな自然環境の保全と、地域の歴史、風土等に根ざした河川環境の形成を推進すること。また、地域住民による河川愛護活動を支援するとともに、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を充実すること。

以上 決議する。

令和6年10月7日 中国地方治水大会

◆次期開催県の決定



島根県土木部河川課長  
三原 康一

※次期開催県を島根県に決定し、島根県土木部河川課長にご挨拶いただきました。

# 令和6年度 九州地方治水大会

と き：令和6年10月9日（水）  
 ところ：ホテルウェルビューかごしま

## 令和6年度 九州地方治水大会 次第

(敬称略)

### 第1部 記念講演

『九州地方での集中豪雨、線状降水帯について』

鹿児島地方気象台 台長

植田 亨

### 第2部 治水大会

#### 開会

主催者挨拶 鹿児島県 県土強靱化対策監兼土木部次長

荒川 泰二

全国治水期成同盟会連合会 会長

脇 雅史

座長推挙 鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会 理事（鹿屋市長）

中西 茂

来賓祝辞 国土交通省九州地方整備局 局長

森田 康夫

来賓紹介・祝電披露

講義 国土交通省水管理・国土保全局治水課 流域治水企画官

田中 里佳

国土交通省九州地方整備局河川部 部長

加藤 智博

意見発表 さつま町長

上野 俊市

大会決議 鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会 河川部門理事（伊佐市長）

橋本 欣也

次期開催県挨拶 佐賀県県土整備部 部長

横尾 秀憲

閉会

### ■記念講演



植田亨  
鹿児島地方気象台台長

『九州地方での集中豪雨、線状降水帯について』をテーマにご講演いただきました。

### ■主催者挨拶



鹿児島県知事（代読）  
荒川 泰二  
鹿児島県県土強靱化対策監  
兼土木部次長

はじめに、先月の石川県能登地方における記録的な大雨により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

本日、令和6年度九州地方治水大会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、関係の皆様にご参加いただき、厚くお礼申し上げます。

す。

県外からお越しの皆様、ようこそ「南の宝箱 鹿児島」にお越しくださいました。心から歓迎申し上げます。

また、講演いただきました、鹿児島地方気象台長の植田亨様におかれましては、ご多用の中、講師をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

本年も、6月下旬、7月中旬の大雨や、8月末の台風第10号で、九州各県において相次いで線状降水帯が発生し、各地で、河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害に見舞われております。

治水事業は、国土を保全し、災害から住民の生命と財産を守り、安全で活力ある社会を実現するため、非常に重要な役割を担っております。そのため、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、治水事業をより強力に、そして着実に推進していく必要があると考えております。

鹿児島県では、令和4年に策定した「かごしま未来創造ビジョン」において、施策展開の基本方向を示すものの一つとして「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」を掲げております。また、本年3月には甲突川など県内3河川を、二級河川として九州地方で初となる「特定都市河川」に指定するなど、ハード対策とソフト対策が一体となった流域治水の取組を進めているところでございます。

このような中、本日、治水事業に携わる皆様が一堂に会し、住民の命と暮らしを守るため治水対策について議論されますことは、誠に意義深いことと考えており、本大会の成果が本県の取組にも寄与することを期待しております。

鹿児島県は、雄大な桜島や世界自然遺産の屋久島、奄美大島・徳之島など、多様で豊かな自然や、和牛日本一の鹿児島黒牛をはじめ黒豚、ブリ、カンパチ、鰹節など、多彩で豊富な食材、お茶、本格焼酎や個性豊かな歴史・文化など、多くの宝物を有しております。県外からお越しの皆様におかれましては、この機会に、ぜひ「南の宝箱 鹿児島」の宝物を堪能していただければと思います。

結びに、九州地方の治水事業の着実な推進と、本日お出席の皆様の今後ますますのご健勝・ご活躍を祈念申し上げまして、挨拶いたします。



脇 雅史  
全国治水期成同盟連会連  
合会 会長

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、九州地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝申し上げます。

本年も、令和6年能登半島地震、7月の梅雨前線や線状降水帯発生による秋田・山形両県における豪雨災害並びに9月20日からの大雨による石川県における豪雨災害が発生しております。九州地方においても台風第10号により、鹿児島県、宮崎県、大分県において線状降水帯が発生し、記録的な大雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。

災害によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、近年の豪雨災害は、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化しており、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であり、国土交通省をはじめとした政府におかれましては、従来から河川管理者が実施してきた治水対策を加速化するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト対策を総動員した流域治水を進めていただいております。

今般の能登半島豪雨災害は、元日の地震災害に続いて起こった極めて異常な災害であり、被災者に対する適切な対応が必要と考えられます。また、大規模災害時においては、緊急時の避難所と仮設住宅の適切な提供につき、格別な対応策の検討も必要と考えられます。

一方、いわゆる通常予算とは別枠にて予算が措置されています、平成30年度からの「防災・減

災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに続いて、令和3年度から集中的に対策を実施されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、着実に効果を発揮しております。

さらに、昨年度に改正された「国土強靱化基本法」において、「国土強靱化実施中期計画」を策定し、国土強靱化を一層計画的かつ着実に推進していくこととされております。これらの予算も活用し、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEG-FORCEの体制機能の充実及び強化が図られることにより、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国六地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月12日に治水事業促進全国大会を東京にて開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、九州地方治水大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました鹿児島県並びに関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

#### ■来賓祝辞



森田 康夫  
国土交通省  
九州地方整備局長

ただいまご紹介を賜りました、九州地方整備局長の森田でございます。

本日は、全国治水期成同盟会連合会、並びに鹿

児島県をはじめとする関係各位のご臨席のもと、令和6年度九州地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、本日ご列席の皆様方におかれましては、九州地方整備局が進めております治水事業をはじめとする国土交通行政につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

ご承知の通り、我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件であり、特に九州・沖縄におきましては、これまでに整備を行ってきた治水施設が効果をしっかりと発揮している一方で、平成29年の九州北部豪雨から7年連続で甚大な浸水被害が発生するなど、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化をしてくております。

今年度は6月下旬に鹿児島県、7月中旬に長崎県、さらには8月末の台風10号では大分県や宮崎県、鹿児島県で線状降水帯が発生し、中でも台風10号では宮崎県えびの市において一連の降雨で900ミリを超える記録的な豪雨となり、大分県や宮崎県、鹿児島県では家屋の浸水被害が発生した状況でございます。

九州地方整備局といたしましては、計画的に河川事業、ダム事業、砂防事業を進めていくとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算も活用し、各流域の「流域治水プロジェクト」に基づき、流域が一体となり関係自治体の皆様としっかりと連携をして治水対策を進めていくことが最重要であると考えております。

そのためには、国土強靱化実施中期計画の早期の策定と実行が不可欠でございます。

今後の取り組みに当たり、皆様の一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご臨席の皆様のご健勝を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

## ■講義



田中 里佳  
国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課流域治水企画官

『最近の河川行政に関する話題提供』をテーマにご説明いただきました。



加藤 智博  
国土交通省  
九州地方整備局河川部長

『九州における治水に関する最近の話題』をテーマにご説明いただきました。

## ■意見発表



上野 俊市  
さつま町長

『川内川とともに～さつま町防災の取組み～』をテーマに発表いただきました。

## ■大会決議



橋本 欣也  
鹿児島県市町村社会基盤  
整備推進協議会  
河川部門理事（伊佐市長）

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

### 令和6年度九州地方治水大会決議

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するための最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州・沖縄地方は、線状降水帯や台風の常襲地帯であり、特に近年は、平成28年から令和5年において大雨特別警報が8年連続で発表されるなど数十年に一度と言われるような大雨により、甚大な被害が毎年のように発生し、事前防災が追いついていない状況にある。

このような中、今年度も線状降水帯が、6月下旬に鹿児島県、7月中旬に長崎県で、更には8月末の台風10号では大分県や宮崎県、鹿児島県で4回発生し記録的な豪雨となり、各地で河川の氾濫、土砂災害等が発生した。

また、1月1日に能登地方を震源とする令和6年能登半島地震が発生し、8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により、宮崎県や鹿児島県において、堤防の変状、土砂災害等が発生した。

このように、頻発する大きな自然災害は、住民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

今後も、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、過去に経験したことのない水災害の頻発が予想され、九州・沖縄地方における水災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

加えて、今後30年以内に70～80パーセントの確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震等、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予測される地震や津波の発生も危惧されている。

このため、防災、減災のための事前防災対策である河川やダムを整備を強力に推進し、あわせて、持続的な安全を確保するため、インフラ長寿命化計画に基づくメンテナンスサイクルにより、既存施設の適切な維持管理や老朽化対策を推進することがますます重要となっている。

また、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導體制の強化や洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

このような実情に鑑み、国、県、市町村等において、激甚化・頻発化する水災害の脅威から、住民の生命・財産を守るため、河川改修やダム建設等による治水施設の整備を図るとともに、雨水貯留機能の保全や施設整備等の流域対策など、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を強力に推進し、将来の気候変動を見据えた総合的な対策を行うことが急務であることから、令和3年11月に特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する「流域治水関連法」を全面施行し、「流域治水」の本格的な実践に必要な新規制度・施策を創設している。

その一方で、九州・沖縄地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水、農業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにも、ダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の実現には、治水関係予算を増額し、それぞれの流域の特性や課題を踏まえた抜本かつ総合的な治水対策を強力に推進するとともに、機動的に対応できる制度の構築が不可欠である。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会の総意に基づき、国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

## 記

- 1 気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働し、治水対策や浸水被害軽減対策などの流域対策、住まい方の工夫、避難に関する情報提供などのまちづくり・ソフト施策を総合的かつ多層的に取り組む「流域治水」を加速化・深化させるための必要な予算・体制を確保すること。
- 2 全国的に頻発する大規模水害や切迫する南海トラフ巨大地震、大型化する台風等による高潮被害など、様々な自然災害に備えるため、現

下の物価高騰に伴い資材価格等が上昇している中でも、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、当初予算において、必要な治水関係予算を大幅に増額するとともに、補正予算についても昨年度以上の予算を確保すること。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き推進するとともに、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後においても、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算を当初予算として別枠で確保すること。

- 3 今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減しつつ、対策の強化を図るため、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債等などの地方債制度の継続や拡充など、必要な財源措置を講ずること。
- 4 中小河川等の5か年加速化対策を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、財政支援や地方財政措置の拡充・強化を図ること。
- 5 近年の大規模な洪水により甚大な被害を受けた河川について、災害復旧関連事業など再度災害防止対策に必要な予算を確保すること。また、災害復旧事業による砂防堰堤などの緊急除石や河川における洪水後の流木等の処理が行えるよう制度の拡充等を図ること。
- 6 今後老朽化した河川管理施設等が急増する状況に対応するため、持続可能なインフラ長寿命化計画に基づくインフラメンテナンスサイクルにより、計画的な修繕・更新による老朽化対策を推進するための予算を確保するとともに、中小河川においては地方財政措置の継続・拡充や補助事業の採択基準の緩和、国費率の嵩上げなど支援策を強力に推進すること。
- 7 流域治水を推進するため、気象予測等を活用した河川の水位予測やダム運用の高度化、河川

の維持管理業務の高度化・効率化など、水災害リスク軽減に向け、デジタル技術を活用した流域治水DXの強化を図ること。

- 8 安定的な水の供給や河川の維持流量確保のために水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 9 頻発する水災害に対する早期復旧・復興を図るため、発災後の速やかな災害復旧及び再度災害防止対策の実施を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。
- 10 九州地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした魅力ある水辺空間や地域の賑わい拠点の創出等、自然共生地域づくりとして、かわまちづくり・自然再生及び多自然川づくりを推進すること。
- 11 今年度から国土交通省に移管された水道施設を含め、被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の円滑な自治体支援のため、さらには、本年1月に発生した能登半島地震で過去最大規模のTEC-FORCEが派遣されたことを踏まえ、半島地域への対応を含めた、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 12 流域治水の旗振り役を担うため、また着実な治水対策の実施、自治体への支援、危機管理の充実など、これらの遂行に支障を来すことが危惧されるため、九州地方整備局や内閣府沖縄総合事務局開発建設部の組織・人員の大幅な拡充など必要な体制確保を図ること。

以上、決議する。

令和6年10月9日

九州地方治水大会

#### ■ 次期開催県挨拶



横尾 秀憲  
佐賀県県土整備部長

## 第63回 東北地方治水大会

と き：令和6年10月15日（火曜日）

と ころ：ホテルメトロポリタン山形

### 第63回 東北地方治水大会 次第

		(敬称略)
特別講演	新潟大学 農学部 助教	宮津 進
開会宣言	山形県治水協会 会長（長井市長）	内谷 重治
主催者挨拶	山形県知事	吉村 美栄子
	全国治水期成同盟会連合会 会長	脇 雅史
来賓祝辞	参議院議員	芳賀 道也
	山形県議会議長	森田 廣
	国土交通省東北地方整備局長	西村 拓
来賓紹介・祝電披露		
座長紹介	山形県治水協会 会長（長井市長）	内谷 重治
治水事業概況説明	国土交通省水管理・国土保全局 治水課長	笠井 雅広
	国土交通省東北地方整備局 河川部長	林 雄一郎
意見発表	中山町長	佐藤 俊晴
大会決議	山形県治水協会 副会長（朝日町長）	鈴木 浩幸
次期開催県決定及び挨拶	秋田県建設部河川砂防課長	高杉 英幹
閉会		

#### ■ 特別講演



新潟大学 農学部  
助教 宮津 進

「田んぼで洪水は防げるか—環境変動化における田んぼダムの役割—」と題し、御講演をいただきました。

#### ■ 開会宣言



山形県治水協会会長  
内谷 重治（長井市長）

第63回東北地方治水大会の開会を宣言。

#### ■ 主催者挨拶



山形県知事  
吉村 美栄子

第63回東北地方治水大会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用の中、御来賓の皆様をはじめ、治水事業に携わっておられる多くの皆様に御出席頂き、厚く御礼申し上げます。皆様の御来県を心から歓迎いたしますとともに、日頃から東北地方の治水事業推進に格別の御支援と御協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、毎年のように全国各地で甚大な水災害が発生しております。本年7月には、山形県と秋田県で記録的な大雨となり、多くの河川で氾濫、堤防決壊など、甚大な被害が発生いたしました。本県では、この大雨により3名の尊い

命が失われるとともに、道路、河川、農地に加え、水道や鉄道などライフラインも甚大な被害に見舞われました。現在、被災された方々が1日も早く元の生活を取り戻されるよう、被災者の生活再建と被災箇所の復旧・復興に全力で取り組んでいるところです。

また、この度の災害からの復旧・復興にあたりましては、国土交通省をはじめ、他県の職員や全国の多くの皆様から多大なる御支援、御協力を賜っております。この場をお借りし、改めて心から感謝申し上げます。

このように水災害が激甚化・頻発化する中、国土を保全し、水災害等から国民の生命と財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するうえで、治水事業の重要性は益々大きくなっていると考えております。

政府においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、引き続き防災・減災対策を着実に推進していただくとともに、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、より一層加速化・深化いただくことを、心から期待申し上げます。

山形県といたしましても、県民の安全・安心を確保するため、ハード整備とソフト対策が一体となった防災・減災、国土強靱化の取組みを着実に進めてまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会を契機とした治水事業の一層の進展と、東北地方の更なる発展が図られますよう祈念いたしますとともに、御列席の皆様のご健勝と御活躍を心からお祈り申し上げます。



全国治水期成同盟会連合会  
会長 脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第63回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

本年も、令和6年能登半島地震、8月の台風第10号並びに9月20日からの大雨による石川県における豪雨災害が発生しております。東北地方においても7月に梅雨前線や線状降水帯の発生により、山形・秋田両県において記録的な大雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。

災害によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、近年の豪雨災害は、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化しており、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であり、国土交通省をはじめとした政府におかれましては、従来から河川管理者が実施してきた治水対策を加速化するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト対策を総動員した流域治水を進めていただいております。

今般の能登半島豪雨災害は、元日の地震災害に続いて起こった極めて異常な災害であり、被災者に対する適切な対応が必要と考えられます。また、大規模災害時においては、緊急時の避難所と仮設住宅の適切な提供につき、格別な対応策の検討も必要と考えられます。

一方、いわゆる通常予算とは別枠にて予算が措置されています。平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに続いて、令和3年度から集中的に対策が実施されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、着実に効果を発揮しております。

さらに、昨年度に改正された「国土強靱化基本法」において、「国土強靱化実施中期計画」を策定し、国土強靱化を一層計画的かつ着実に推進していくこととされております。これらの予算も活用し、事前防災対策を着実に進めることが緊要であります。

全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水事業の現場を担う、地方整備局等の計画的な組

織及び定員の拡充並びに TEC-FORCE の体制機能の充実及び強化が図られることにより、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国六地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月12日に治水事業促進全国大会を東京にて開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、東北地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました吉村 美栄子山形県知事並びに関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

## ■ 来賓祝辞



参議院議員  
芳賀 道也

2年前に山形を襲った豪雨もそうでしたが、今年ほど治水の大切さを痛感する年はありませんでした。故郷を愛するすべての皆様と一緒に、流域治水を含め、ありとあらゆる新しい知恵を出して、故郷を守っていかねばならないということを感じております。

豪雨災害を受けた酒田市の八幡地区について、私が現場主義の考えのもと、最初に訪ねたのは救命のリミットと言われている72時間が経過する前でした。八幡地区に救援に入られている自衛隊第六師団の皆様のWeb会議を見させていただき、会議後に激励させていただきました。Web会議が終わった際、現地の司令官が「まもなく今日で72時間。もう一度要救助者がいないか再チェックを全部行う。」という指示と、「自分の父母だと思って救援にあたれ。」という言葉聞き、やはり素晴らしいと思いました。

こういった故郷を愛する自衛隊の皆様を含めて、首長様や温かい県政で我々をリードしてくだ

さっている吉村知事と繋がって、ありとあらゆる新しい知恵を出して治水を守っていくことは大切です。そのために、今後災害がどれだけ強大になっていくかわからない世の中ですが、皆で全力で協力して対応していきたいと思っております。

また、国土交通省の対応の中で非常にありがたかったことは、酒田市の竹田地区がポンプによる排水が追いつかず災害に遭った際、説明会を開いてくださったことです。1度だけではなく2回目の説明会も開いていただきましたが、地域に開かれた情報を提供して治水を進めていくことは本当に大事だと思いますので、こういった対応をしていただいた国土交通省に御礼申し上げます。

9月20日から21日の雨では越水こそしませんでした。本当に越水直前のところまで増水しており、再度災害を防止するためにどうするか皆で考えていかなければなりません。また、机上の計算で配置したポンプ車についても、実際に動かすとロスがあるため、この能力についても科学的に検証を行い、今後の災害防止に役立てていただきたいと思っております。

国土を守るという誇りをもって仕事をされている国土交通省の皆様にご礼申し上げますと同時に、これに協力して故郷を守っていく皆様とともに、与野党関係なく故郷を守っていくことを約束し、私の挨拶とさせていただきます。しっかりと故郷を、国土を守っていきましょう。よろしくお願い申し上げます。



山形県議会議長  
森田 廣

第63回東北地方治水大会の開催にあたり、山形県議会を代表いたしましてお祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、7月25日からの大雨によりお亡くなりになった方々と御遺族に哀悼の意を表しますとともに、被害を受けた全ての皆様に対し衷心より御見舞いを申し上げます。

さて、本日、東北各県から多くの皆様をお迎え

し、ここ山形市において本大会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、皆様の御来県を心から歓迎いたします。

皆様におかれましては、日頃から治水や利水、河川環境整備事業の振興などの取組みを通して災害に強い国土づくり等に多大なる御尽力をいただき、深く敬意を表する次第であります。

近年は、局地的な豪雨や台風などによる大規模な水災害が全国的に数多く発生しております。東北地方においても、今年7月には、本県と秋田県で記録的な大雨被害が発生するなど、河川の氾濫等による甚大な被害が毎年のように発生し、住民の生命と財産を脅かしております。

これまで関係各位の御尽力により河川改修等が精力的に進められ、着実に成果を収めてきたところであります。しかし、気象変動により水災害が頻発化・激甚化しており、更なる危機感を持って河川改修やダム等の治水施設等の整備に取り組んでいくことが重要になっております。

このような中、東北地方の治水事業に関わる皆様が一堂に会し、本大会が開催されますことは、誠に意義深く、この大会の成果が治水事業の一層の促進につながることを御期待申し上げる次第であります。

実りの秋を迎え、山形県のオリジナル品種である「つや姫」「雪若丸」の新米やラ・フランスなど、たくさんの秋の味覚があり、一年の中でも大変良い季節です。是非この機会に山形の魅力に触れていただければ幸いです。

結びに、本大会の開催にあたり、御尽力を賜りました関係各位に対し深く敬意を表しますとともに、関係各位の益々の御発展と御参会の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



国土交通省  
東北地方整備局長  
西村 拓

本日、ここに第63回東北地方治水大会が開催されるにあたり、一言御挨拶申し上げます。

御臨席の皆様には、平素から国土交通行政や東北地方整備局が進める各種事業の推進につきまして、多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、協会長、吉村知事、内谷長井市長はじめ、本大会を主催いただきました皆様に対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、我が国の国土は自然災害に対して極めて脆弱で、全国各地で水災害が発生しておりますが、近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化し、豪雨災害が激甚化・頻発化の様相を呈しております。東北地方におきましても、毎年のように記録的な豪雨が発生しており、これまでに行ってきた河川整備の効果が確認される一方で、令和元年東日本台風では阿武隈川や宮城県吉田川で、令和2年7月には最上川で、令和4年7月には宮城県名蓋川で、同年8月には最上川や岩木川で甚大かつ深刻な被害が発生した他、昨年7月の秋田県太平川、今年7月の子吉川や最上川などで深刻な被害が発生いたしまして、その被害は筆舌に尽くしがたいものでございました。

国土交通省では、こうした水災害に対処していくために、流域内のあらゆる関係者の皆様にも協働していただき、流域治水の加速化・深化を進めているところでございます。その具体的な内容につきましては、各河川で流域治水プロジェクトを関係者の皆様と連携して取りまとめ、国や県においては、要となる河川やダムの整備を推進するとともに、市町村におかれては、ハザードマップの整備などのソフト対策や災害リスクを踏まえたまちづくり、住まい方の工夫などに取り組んでいただいているところでございます。

東北地方の特徴的な暮らしや、生業に溶け込んだ持続可能な東北版流域治水の実現を目指し、県や市町村の皆様とより一層連携してまいりますので、引き続きの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会の成功と本日御臨席の皆様方の益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

## ■ 座長紹介

ここから先の次第については、山形県治水協会会長の 内谷 重治 長井市長を座長として進行いたしました。

## ■ 治水事業概況説明



国土交通省  
水管理・国土保全局治水課長  
笠井 雅広

「最近の河川行政に関する話題提供」と題して、御説明をいただきました。



国土交通省  
東北地方整備局河川部長  
林 雄一郎

「東北地方の河川を取り巻く最近の話題」と題して、御説明をいただきました。

## ■ 意見発表



中山町長  
佐藤 俊晴

「中山町の防災・減災の取組み」と題して、意見発表をいただきました。

## ■ 大会決議



山形県治水協会副会長  
鈴木 浩幸（朝日町長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

社会資本整備の中でも、治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となるものであり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、これまで経験したことのないような豪雨が頻発し、深刻な水害によって多くの尊い生命と財産が失われている。

その後、東北地方では、令和元年東日本台風により、多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、阿武隈川流域や吉田川などで堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生した。また、令和2年7月や令和4年8月豪雨では、最上川中流・上流域を中心に甚大な浸水被害が発生したほか、令和5年7月の大雨では、秋田県秋田市の太平川を中心に大規模な氾濫が発生した。さらに、令和6年7月の大雨で、最上川中流や子吉川等を中心に、線状降水帯の発生などにより、多くの雨量観測所で観測史上1位や7月の平年値を上回り、多数の河川で氾濫、堤防が決壊するなど、毎年、各地で壊滅的な被害が発生している。

このように、気候変動等に伴い、水害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、今後も、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるためには、既存施設の徹底活用を図りつつ、堤防整備や河道掘削、遊水地、ダムの整備等、抜本的な治水対策を進めていく必要がある。

このため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化

対策」により、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るため、事前防災に主眼を置いた治水対策を加速度的に進めていくことが不可欠である。

治水対策を進めるにあたっては、あらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体となった水災害対策や災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組む「流域治水の加速化・深化」を図るため、更なる関係者間の連携や体制強化及び総合的な対策が急務である。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取組が推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

一 事前防災対策の取組を加速化・深化させるため、物価高騰に伴い資材価格等が上昇している中でも、必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、例年を大きく上回る規模で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要・十分な予算を確保するよう、計画的な予算措置をすること。

また、改正国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策期間後も、切れ目なく、国土強靱化に必要な予算・財源を継続的かつ安定的に確保すること。

一 令和元年東日本台風で被災した阿武隈川や吉田川をはじめ、令和4年7月から8月にかけての大雨で被災した最上川、名蓋川、中村川、令和5年7月から9月にかけての大雨で被災した太平川、馬場目川、令和6年7月の大雨で被災した最上川、子吉川、石沢川など、近年、相次いで被災している河川の早期復旧を図るとともに、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう「再度災害防止対策」を迅速・確実に進めるため、所要の予算を確保すること。

一 流域全体でハード・ソフトが一体となった「流域治水の加速化・深化」のため、国、地方公共団体、企業、住民などあらゆる関係者の連携強化を図るとともに「流域治水プロジェクト2.0」に基づく取組を継続的に実施するための予算の確保や支援制度の充実を図ること。

一 気候変動等に伴う豪雨や渇水の頻発、平均海面水位の上昇や台風の巨大化等に備えた対策を推進するとともに、安定的な水の供給のため、ダム建設事業やダム再生事業等、水資源開発の推進を図ること。

また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。

また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化に対して計画的に維持管理・更新するなど、適切に維持管理を推進するとともに、河川管理施設の遠隔化・自動化を図るなど、DXの推進を図ること。

一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりが一体となったかわまちづくりを推進すること。加えて、優れた観光資源となるダム等の既存インフラを地域の活性化に最大限活用すること。

一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害並びに今後想定されうる大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの更なる機能強化に向け、装備等の充実を図るとともに、地方整備局・事務所・出張所の必要な人員を確保すること。

さらに、災害対応の担い手である地域建設業の持続・発展に必要な環境整備に務めること。

一 大規模災害の頻発化や東北地方において深刻化している少子高齢化等の様々な変化に応

じて、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災害から守る手法の変化も必要であることから、DXの推進による技術の高度化・省力化を加速させるとともに、AI技術の導入やカーボンニュートラルの実現への取組も推進すること。

以上決議する。

令和6年10月15日

第63回東北地方治水大会

#### ■ 次期開催県の決定及び挨拶



秋田県建設部河川砂防課  
高杉 英幹

※次期開催県を秋田県に決定し、秋田県建設部河川砂防課長に御挨拶をいただきました。